

「休み方改革」概要

1 「休み方改革」とは

- 「休み方改革」とは、休暇が一時期に集中するのを見直し、企業に有給休暇の取得を促すなど、官民一体で働く人が休みやすい環境をつくる取組のことです。
- 「休み方改革」を通して、ワーク・ライフ・バランスの推進や生産性向上、地域活性化などの観点から日本人の休み方を見直すことを目的としている。

2 日本人の休み方に関する課題（全国知事会資料より）

- ① 従業員の休暇満足度の向上は、生産性や従業員の定着率の向上に寄与する。一方、日本には、祝休日は多くあるものの、国民が一齊に休みを取るため、質の高い休暇を楽しむことができない。
- ② 学校は祝休日が休みであるが、企業の業種・職種や規模によって、親が祝休日に仕事をしていることが多く、家族が一緒に過ごす時間がつくりづらい。
- ③ 日本の産業、特にサービス産業は、繁閑差が大きいことから、人員等の最適化が図りにくく、欧米に比べて生産性が低い。

3 「休み方改革」を通じて実現したい日本の姿（全国知事会資料より）

- 「国民全体の余暇満足度の向上」、「ワーク・ライフ・バランスの充実」、「観光を始めとした全ての産業の生産性向上」、「日本経済の活性化の実現」を図り、全ての国民が幸せを感じることができる日本社会を目指す。

4 「休み方改革」につながる取組例

①団体・企業等の取組例

- 年次有給休暇の取得率向上
- 年次有給休暇の連続取得の促進
- 多様な特別休暇の導入
- 祝休日を平日に振替
- 平日休業日の設定
- ワーク・ライフ・バランスの促進

※例えば、「有給休暇を取得するよう職員に声掛けする」といった小さな取組であっても、「休み方改革」につながる取組となります。

②宿泊業などのサービス業の取組例

- 平日のみに使用できる割引特典等を提供

※割引特典を設けることで、平日に休みを取る人の需要喚起が見込まれます。

③教育委員会・各種学校の取組例

- 「ラーニング・アンド・ワーキング」の創設や導入に向けた環境整備

※「ラーニング・アンド・ワーキング」とは、「ラーニング（学習）」と「ワーキング（休暇）」を組み合わせた造語で、保護者等の平日休暇日に、子どもが学習休暇を取得する仕組みです。

- ・子供が保護者等とともに、平日に、校外（家庭や地域）で、体験や探究の学び・活動を行う良い機会となります。
- ・学校行事を実施する日や実力考査の日など、学校が「全員に出席してほしい」と考える場合には、「ラーニング・アンド・ワーキングを取ることができない日」を設けることがあります。
- ・愛知県や山口県等で導入しています。

④先行自治体(愛知県)の取組例

- 休み方改革マイスター企業認定制度

※愛知県が、年次有給休暇の取得及び多様な特別休暇の導入を積極的に推進している中小企業等を「愛知県休み方改革マイスター企業」として認定し、優遇措置(入札における加点、休み方改革の制度融資の対象、知事表彰等)などにより後押しします。

- あいちスキ旅キャンペーン

※愛知県が、平日などの閑散期に限定した割引特典等を提供する観光関連事業者を募集し、その特典内容を、愛知県のサイト等でPRします。

5 本道における「休み方改革」の検討

- 「休み方改革」は、愛知県・山口県などで先進的に進められている取組であり、全国知事会においてもプロジェクトチーム（北海道も参加）を立ち上げ、検討・実践に向けた議論が行われているところです。
- 道としては、道民の皆様や事業者・団体の方々のご意見やご協力をいただきながら、本道における「休み方改革」を検討していきたいと考えております。